



お知らせ INFORMATION

**ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
4月の放送案内**

農林業番組、生涯学習発表会などを放送予定です。インターネット接続サービスはケーブルテレビまでどうぞ！

〈問い合わせ先〉
(一社)西会津ケーブルネット
☎45-4461



**家庭血圧計の
購入費補助を
実施しています**

町では、脳血管疾患などの予防対策の一環として、家庭での血圧測定を広く普及するため「自動電子血圧計購入費補助事業」を実施しています。補助金額は、1台あたり購入金額の3分の2以内(上限5000円)で、初めて購入する人だけでなく、すでに自動電子血圧計を持つている人で、更新のために購入する場合も対象となります。

なお、申込方法などの詳細は左記まで問い合わせください。



※補助金の交付は、過去5年間に交付を受けておらず、町内取扱店から購入した場合に限ります。

〈問い合わせ先〉
健康増進課 保健係
☎45-4532

**コンビニ・スマホ
アプリで町の税金
が納付できます**

町から発行された納付書(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)はコンビニ・スマホアプリを使って納付することができるようになりました。

◆**取扱い店舗**
セブンイレブン、ファミマート、ローソン、ほかにコンビニ・スマホアプリを使っている店舗は、利用可能となります。

◆**スマホアプリ**
楽天銀行アプリ、PayPay、ファミペイ、楽天ペイ、PayB、au PAY、AEON Pay

◆**MMK設置店**
(リオン・ドール、ウエルシアグループ、イオンなど)
◆**お問い合わせ先**
町民税務課 税務係
☎45-2212



**緊急通報システム
で高齢者の生活
を見守ります**

緊急通報システムは、急に体調が悪くなった場合や火事など日常生活で困った時に緊急通報装置の非常ボタンを押すだけで、24時間365日、インターネット緊急通報センター(会津若松市)に連絡できるシステムです。

◆**対象者**
おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や障がい者などで見守りが必要な人。ただし、利用の決定は次の条件を加味して町が決定します。

- ①介護保険法における要支援以上の高齢者
- ②重度心身障がいのある高齢者
- ③現在、保健・福祉サービス

**水道メーター検針
再開のお知らせ**

4月からメーター検針を再開します。毎月20日(22日に検針員が検針を行います)のでメーターボックス周辺の除雪・片付けをお願いします。

◆**冬期間の水道料金**
9月～11月分の使用水量の平均で納めた12月～3月分の料金は4月の検針結果に基づき、過不足分を精算します。

◆**次のような場合は届出を**
○水道・下水道の使用を開始、止めるとき(届出は5営業日前まで)
○長期不在になるとき
○世帯人数に変更があるとき
○転入・転出・出生・死亡など
○使用者(または所有者)名義の人が亡くなった、または転居したとき

◆**お問い合わせ先**
建設水道課 上下水道係
☎45-4534

**漏水などによる
水道料金の減免**

水道管の凍結や老朽化などによる漏水が原因で水道使用料が高額になった場合、町指定給水工事業業者による漏水修理を行い減免申請をすることで、水道料金の減免措置を受けられます。

◆**減免の対象となるもの**
○地下漏水など(給水管破裂、接合不良、メーター接合不良、壁の中などの容易に発見できない給水管破裂など)
○不凍水抜栓の不良による漏水(接合不良、パッキン不良など)
○特殊器具および高架タンクの給水設備の器具不良による漏水

○凍結に伴う給水管破裂による漏水(積雪のため漏水箇所が容易に発見できない場合に限り)
○不凍水抜栓の操作不良による漏水(半開閉など)

◆**減免の申請方法**
減免申請書などは、町指定給水工事業業者を通じて作成しますので、施工業者に相談してください。



◆**町指定給水工事業業者**
事業者一覧表はこちら
町ホームページ・事業者一覧表はこちら
建設水道課 上下水道係
☎45-4534



**福島レッドホープス
公式戦を開催!**

福島レッドホープスの公式戦が、今年もさゆり公園福島レッドホープス西会津球場で開催されます。

◆**日時**
4月29日(水)
午前11時45分～ 開場
午後1時～ 試合開始予定

◆**対戦相手**
埼玉武蔵ヒートベアーズ

◆**前売券販売**
イープラス、ファミリア
◆**問い合わせ先**
商工観光課 商工観光係
☎45-2213



4月6日(月)～15日(水) 春の全国交通安全運動期間です

10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です。

◆**運動スローガン**「おまじない 自分を守る みぎひだり」

◆**年間スローガン**「ゆずりあい 人も車も いい笑顔」

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年度 児童手当に関する手続きについて

多子加算の手続きについて

令和6年度の児童手当法の改正に伴い、高校を卒業した後も22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子（大学生年代までの子）については、第3子以降加算（多子加算）の算定対象となりました。

高校などを卒業した後も継続して子を監護相当および生計費の負担をし、受給者に経済的負担がある場合は、受給者からの申請が必要です。



対象者

1. 子が3人以上おり、高校を卒業する（18歳年度末を迎える）子がいる
2. 子が3人以上おり、高専・短大・専門学校などの卒業予定年月が22歳年度末前に到来する子がいる（令和8年3月卒業予定の子）
3. 子が3人以上おり、新たに養育することとなる子がいる

※1および2に該当する受給者には、3月中旬に通知を送付しています。

申請方法

令和8年度、新たに大学生年代になる子がいる場合は、受給要件の確認が必要です。該当する大学生年代の子を監護し生計費を負担している人は、通知書に同封した「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。新たに大学生年代の子を養育し、多子加算の算定対象となる場合は、子育て支援センターまで問い合わせください。

申請期限および申請先

4月15日（水） 福祉介護課 子育て支援係（子育て支援センター）

◆次の場合は随時変更手続きをしてください

- ・ 児童を養育しなくなったなど、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・ 受給者、配偶者、児童の氏名や住所が変わったとき
- ・ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、またはなくなったとき
- ・ 受給者の加入する年金が変わったとき など

◆公務員の場合

勤務先から児童手当が支給されます。新たに公務員となった場合や退職により公務員でなくなった場合などは事由が発生した日の翌日から15日以内に届出・申請が必要です。※手続きが遅れると受給できない月が発生する場合があります。

〈問い合わせ先〉 福祉介護課 子育て支援係
☎ 45-4332

国保診療所からのお知らせ

◆西会津診療所（4月～）
整形外科の診療日が変更となります。
毎週水曜日 午前中のみ。※予約制

◆奥川診療所（4月～）
診療体制が変更となります。

【新体制】

第1 火曜日→山内常男 医師
第3 火曜日→岡崎栄和 医師

ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

西会津診療所 ☎ 45-4228

冬眠明けのクマに注意！

冬眠明けのクマは、エサを求めて活発に活動します。早朝・夕方の農作業や散歩、山菜採りなどで野山に入るときは、クマ鈴やラジオなど音の出るものを身に付け、クマと遭遇しないよう十分に注意しましょう。



〈問い合わせ先〉
農林振興課 林政係
☎ 45-4531

山菜類モニタリング検査を受付中

県内で生産または採取・出荷される野生山菜、栽培キノコなどは安全性を確認するため、モニタリング検査を実施しています。出荷する場合は、採取が本格化する前の早い時期にモニタリング検査を実施するようにお願いします。また、検査を希望する場合は、事前に左記まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
農林振興課 林政係
☎ 45-4531

経済センサスを実施します

総務省と経済産業省で「経済センサス―活動調査」を実施します。

この調査は、全国すべての事業所および企業を対象に、売上金額や経理項目などの経済活動状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としています。調査結果は、行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

◆調査方法

4月以降、国から各事業所へインターネット回答に必要な書類が郵送となります。※インターネット回答をしなかった事業所や新たに国で把握した事業所には、調査員が紙の調査票を配付します。簡単便利なインターネット回答にご協力ください。

〈問い合わせ先〉
企画情報課 未来デザイン室
☎ 45-4536

町内事業者の賃上げを支援します

県が実施する最低賃金の引上げにより影響を受ける事業者支援に併せ、町でも上乗せ支援を行います。

- 対象：町内に事業所を有する中小企業など
- 内容：対象労働者1人につき2万円
- 申請期限：7月31日（金）まで
- その他



・ 補助内容や申請方法については町ホームページまたは商工観光課まで問い合わせください。
・ 県の支援については、県雇用労政課のホームページにある特設サイトより申込可能です。

※県の申込は5月31日（日）まで

【申込・問い合わせ先】

商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213

エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援します

- 対象：町内事業者（農林業など一部を除く）
- 内容：業務を行う上で使用した「電気」「燃料（重油やガソリンなど）」

令和7年7月から12月までの任意の4カ月の合計額

令和2年から令和6年の任意の同月の合計額

= **2万円以上** で申請できます

- 補助率：1/2
- 補助金額：下限1万円から上限100万円

【申込・問い合わせ先】

町商工会 ☎ 45-3235



4月休日当番医

日	医療機関名	電話番号	市町村
5日(日)	小島原内科クリニック	0242 (36) 6533	会津若松
	穴沢耳鼻咽喉科医院	0242 (29) 0033	
	有隣病院	0241 (24) 5021	喜多方
	大竹内科	0241 (22) 0241	
12日(日)	長谷川内科消化器科医院	0242 (22) 7180	会津若松
	かべや耳鼻咽喉科	0242 (24) 4133	喜多方
	佐原病院	0241 (22) 5321	
	小野クリニック	0241 (22) 0414	
	星医院	0242 (83) 2136	会津坂下
19日(日)	いとう子どもクリニック	0242 (27) 4601	会津若松
	耳鼻咽喉科鈴木医院	0242 (28) 3387	
	県立医科大学会津医療センター	0242 (75) 2100	喜多方
	医療生協きたかた診療所	0241 (23) 3611	
26日(日)	佐藤医院	0242 (26) 3515	会津若松
	あいづ整形外科リハビリテーションクリニック	0242 (28) 1205	喜多方
	有隣病院	0241 (24) 5021	
	喜多方地域・家庭医療センター	0241 (24) 5320	
29日(水) 昭和の日	寿松堂渡辺医院	0242 (83) 3125	会津坂下
	渋川クリニック	0242 (23) 7022	会津若松
	五十嵐整形外科ペインクリニック	0242 (36) 5501	
	喜多方腎・泌尿器クリニック	0241 (23) 5531	喜多方

4月の休日歯科医

日	医療機関名	電話番号	市町村
5日(日)	佐野歯科医院	0242 (22) 1726	会津若松
12日(日)	シンドウ歯科	0242 (29) 0040	
19日(日)	高島歯科医院	0242 (22) 2539	
26日(日)	小山歯科医院	0242 (28) 0180	
29日(水)	筒井歯科医院	0242 (26) 8371	

【注意】休日当番医・歯科医は変更になる場合があります。ご確認の上ご利用ください。



診療所の土曜・ 4月整形外科診療日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○ 土曜診療日
 ○ 整形外科診療日(予約制)
 西会津診療所 ☎ 45-4228

納税・公共料金

- ◆水道料金・下水道料金
- ◆ケーブルテレビ使用料
- ◆インターネット使用料
納期限 4月10日(金)
- ◆軽自動車税種別割
納期限 4月30日(木)

心配ごと相談

- ◆日時
4月7日(火)、27日(月)
各日午前9時～正午
- ◆場所
老人憩の家
〈問い合わせ先〉
町社会福祉協議会
☎ 45-4259



人間ドック助成事業申込のお知らせ

町では、健康増進および健康寿命の延伸を図るため、人間ドックを受診する人へ助成金を交付します。

1. 対象者

- ①町に住所のある町民のうち40歳以上の人
(昭和62年3月31日以前生まれの人)
- ②令和6年度および令和7年度に本事業の助成を受けていない人



さすけねえ

2. 申込方法

町指定の交付申請書(申込書)を記入し町役場健康増進課に提出してください。
 ※交付申請書は町ホームページからダウンロードまたは健康増進課窓口で受け取ってください。

3. 申込受付期間

4月13日(月)から4月24日(金)まで
 (平日 午前9時～午後5時まで)

【ご注意ください!】

※直接医療機関へ人間ドックの申し込みをした場合は助成の対象になりません。

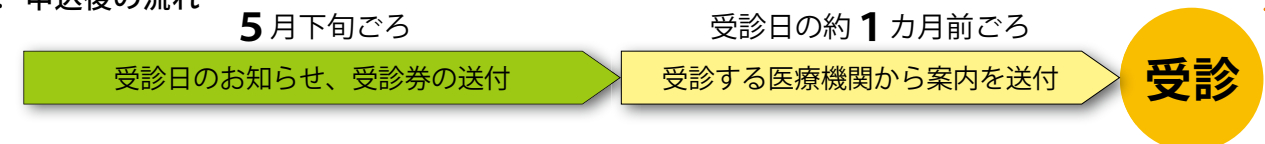
※申し込みが定員を超えた場合は抽選を行います。

抽選の結果人間ドックを受診できなかった場合は町の集団健診を受診してください。

なお、人間ドックを受診した場合は、町の集団健診(特定健診・健康診査、がん検診)は受けられません。



4. 申込後の流れ



5. 助成額及び自己負担額について(※助成金は町から医療機関へ直接支払います)

受診(助成)回数	助成金額	自己負担額
1回	上限30,000円まで	受診金額から助成金額を除いた金額が自己負担額です。 人間ドック受診時に医療機関へお支払いください。

6. 受診できる医療機関および主な検査項目(共通項目)

特定健診の項目(内科健診、身体計測、血液検査、尿・血圧など)
 がん検診の項目(胃カメラまたはバリウム、胸部X線、検便など)

医療機関名	受診期間	参考金額(税込)	受診枠
会津中央病院	7月～9月まで	40,700円	25人程度
竹田総合病院	7月～12月まで	45,980円	15人程度
坂下厚生総合病院	6月～11月まで	39,600円 ※組合価格あり	14人程度
佐原病院	7月～12月まで	29,000円	16人程度

※共通項目以外のオプション検査を受診する場合は別途追加で料金が発生します。

詳しくは、申請の際に健康増進課窓口で確認してください。

参考金額は令和7年度の実績ですので、変更になることがあります。

◆詳細は別途配付のチラシで確認ください

〈問い合わせ先〉

健康増進課 保健係 ☎ 45-4532